

各部（室・局）長 宛て

ふじみ野市長 高 畑 博

令和 8 年度当初予算編成方針について（通知）

このことについて、ふじみ野市予算規則（平成 1 7 年ふじみ野市規則第 4 9 号）第 7 条の規定により、令和 8 年度当初予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

1 国の動向

令和 7 年 6 月 1 3 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 5」によると、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 4」で定めた「経済・財政新生計画」の枠組みの下、財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を基本方針としつつ、経済・物価動向等を踏まえ、地方創生 2 . 0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることを示した。

なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和 7 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題へ対応できるよう地方行財政基盤を強化するとしている。

2 本市の財政状況と財政見通し

(1) 財政状況

本市の財政状況は、経常一般財源収入の増加以上に、人件費や扶助費等の義務的経費や物件費などの経常経費が増加しており、公債費は交付税措置率の高い有利な市債の減少や金利上昇により一般財源負担分が増加傾向にあることから、財政構造の硬直化が進み、弾力的な財政運営が難しくなっている。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和 6 年度においては 9 9 . 5 % となり、令和 5 年度と比べ 0 . 6 ポイント悪化し、埼玉県内においても極めて高い水準となっている中、1 0 0 % を目前に高止まりしている。

また、近年の当初予算において、収支不足を補うために財政調整基金の取崩しが多額となっており、さらに、大規模な普通建設事業の財源として市債

の借入に加え、公共施設整備基金の取崩しなどを行ってきた結果、基金残高は令和４年度末の約１９０億円をピークに減少し続けており、令和７年９月末時点で約１１９億円となっている。現状、基金残高の回復が図れていない中で、将来的に市税をはじめ経常一般財源収入が減少に転じた場合、基金が枯渇する恐れがあることから、収支不足を極力圧縮し、将来を見据えた健全で安定した財政運営の確立が急務となっている。

(2) 財政見通し

歳入については、生産年齢人口の増加に伴う納税義務者数の増加や賃上げの影響等による個人所得の増加等により市税が増額傾向となっているものの、国内外の経済・物価動向や資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、社会情勢の見通しは依然として予測困難な状況にある。

歳出については、長期化する原油価格・物価高騰や労務単価の上昇、自然災害の頻発・激甚化の影響に伴う各種経費の増加が懸念される他、制度改正や高齢化に伴う社会保障関係経費や、公共施設の整備による公債費など、義務的経費の増加が避けられない状況にある。

3 基本的な考え方

将来にわたって「誰もが 住みたい 住み続けたい」と思えるふじみ野市を実現するためには、職員一人ひとりが「市民目線」、「選択と集中」、「コスト意識」の視点に立ち、市民ニーズの的確な把握に努め、施策の効果が最大限に発揮できるよう限られた人的資源や財源を効果的・効率的に活用しながら、行政サービスを提供していかなければならない。さらに、本市の財政状況と財政見通しを前提としつつ、後年度における財政負担等を踏まえた費用対効果を十分に検討した上で、身の丈に合った無駄のない予算編成に取り組んでいく必要がある。

また、令和８年度は、ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 後期基本計画の３年目であり、基本構想に掲げた街の将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向けて、後期重点プロジェクトの効果的な推進と、後期基本計画の指標の達成を念頭に置き予算編成を行うものとする。

なお、持続可能な財政運営を図るため、創意工夫による経費節減はもとより、DXの推進やGXの促進、更には民間活力の導入を含めた事業手法の検討、業務改革（BPR）の推進などにより、必要な財源の確保に努めつつ、行政機能のスリム化を通じた行政運営の効率化に積極的に取り組んでいくものとする。

4 予算編成についての方針

(1) 原油価格・物価高騰への対応

昨今の資材価格高騰や賃金上昇等の影響を踏まえ、適切に反映させるとともに、単に歳出面の増加を前提とするのではなく、ペーパーレス化などによる経費削減をはじめ、仕様変更や代替手法による事業費の抑制など、様々な手法について十分に検討し、真に必要な経費のみを計上すること。

(2) ゼロカーボンシティに向けた取組

地球温暖化対策として表明した「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、市民や事業者と一体となり、エネルギー消費量の削減と創エネルギーに資する様々な手法を検討し、脱炭素社会の更なる具体化と加速化に取り組むこと。

(3) DXの推進

各種行政手続きの電子化をはじめ、デジタル技術や行政データの活用により、市民生活の利便性向上及び行政サービスの質の向上を図りつつ、行政運営の効率化等に取り組むこと。

(4) 業務改革（BPR）の推進

民間への包括的な委託、デジタル技術やAI等の活用など、業務プロセスの最適化に努め、人件費を含めた経常経費の削減を図ること。

(5) 事業の優先順位付け

既存事業全般にわたりスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、PDCAサイクルに基づく抜本的な見直しを行うとともに、これまで以上に重要性や緊急性を見極めた上で事業の優先順位付けを行い、事業の廃止、縮小及び統合を含めた見直しを行うこと。特に、市単独事業の補助金、扶助費、賞賜金及び給付金に係るものなど、既に目的が達成された事業や費用対効果の低い事業、また、民間で対応可能な事業等については、行政関与の必要性や緊急性を踏まえ、廃止を前提とした徹底的な見直しを行うこと。

(6) 財源の確保

ア 自主財源の根幹をなす市税については、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、埼玉県内において高水準である収納率については、引き続きその維持及び向上に努めること。また、財政運営の根幹は、歳入の確保であることを踏まえ、他の会計の歳入についても収納率の向上及び収納未済の解消を図ること。

イ 国・県支出金については、国及び県の予算編成の動向に細心の注意を払い、新設及び変更のあった補助制度に対し十分把握し、補助対象となるものは時機を失することの無いよう最大限活用すること。ただし、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行うことで、結果として後年度の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬよう留意するとともに、事業の終期を明確にすること。

ウ 各種負担金及び使用料・手数料については、行政サービスや施設運営にかかるコストが上昇傾向であることを踏まえ、自主財源の確保及び受益者負担の適正化を図る観点から、実情等を考慮した上で負担水準の見直しを検討すること。

エ 有料広告の拡大、市有財産の有効活用、ふるさと納税の推進等を図り、既存の自主財源の更なる確保に努めること。また、創意工夫を凝らし柔軟な発想で新たな財源の創出に積極的に取り組むこと。

(7) 効率的かつ迅速な行政サービスの提供

事業実施に当たっては、適切な事業期間の設定や、実態に即した進捗状況の調整等を徹底し、また、各部が機動的かつ計画的に準備を進め、事業の早期実現と効率的かつ効果的な事業の展開を図ること。

なお、同一目的の事業については、事業の効果が隙間なく最大限に発揮できるよう関係部局間の連携を一層密にし、一体的かつ効果的な事業の展開を図ること。

(8) 公共施設等総合管理計画等に基づく財政負担の平準化

市民の安全と安心を第一とした上で快適に利用できるよう持続可能な公共施設サービスを提供するため、「公共施設等総合管理計画」及び「公共建築物個別施設計画」に基づき、総合的かつ計画的な維持管理と長寿命化を行うことにより、限られた資産を有効活用し、スリムで効率的な行政運営の視点に立った将来的な財政負担の平準化を図ること。

5 その他

当初予算は義務的経費や政策的経費など全ての事務事業に係る一会計年度を通して必要となる経費を適正に見積もったものを、補正予算は当初予算編成後の制度変更又は緊急やむを得ないもののみを編成するものとする。また、国の予算編成の動向は、市の施策展開に大きな影響があることから、絶えず国の動向や経済市場を注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署と情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知する。